

大手前大学国際看護研究所「学術雑誌」編集委員会規程

前文 国際看護学領域の学術領域を促進し、かつ得られた情報を社会に発信する目的で学術雑誌、「大手前大学国際看護研究所研究集録」(本誌英文名称:Journal of Ottemae University Institute of Global Nursing (JIGN)) を発刊する。

(編集委員会の設置)

第一条 上記雑誌の発行を所掌する編集委員会を、国際看護研究所内に設置する。

(協議事項)

第二条 委員会は次の事項を協議する

- (1) 研究集録掲載論文の募集及び選定に関する事項
- (2) 研究集録の編集および発行に関する事項
- (3) その他研究集録に関し必要な事項

(組織及び委員長)

第三条 委員長は、国際看護研究所所長が指名した者とし、委員は若干名とし、主として国際看護学研究所員から選出する。

- 2 委員長は、編集委員会を招集し、当該学術雑誌の発刊を図り、知的情報の社会への発信に寄与するべく議論をまとめる。
- 3 編集委員長が職務遂行できない事情が発生した場合は、委員長があらかじめ定めたものが残任期間の職務を行う。

(任期)

第四条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない

第五条 委員会の事務局は、大手前大学国際看護研究所内に置く

(改廃)

第六条 この規程の改廃については国際看護学部教員会議の議を経て、学部長/所長が定める

(附則)

第一条 この規程は2020年4月1日より施行する。